

一般競争入札仕様書等に関する回答書

令和 7 年 1 1 月 1 7 日

関 係 各 位

福島県警察本部警務部会計課長

公 告 日 号 及 び 番 号	令和 7 年 11 月 6 日 公告第 81 号
調 達 案 件 名	南相馬警察署仮設庁舎賃貸借
質 問 事 項	
質問 1 入札に参加する福島営業所では建設業許可はありませんが、建設業許可のある本社（他県）での対応でもよろしいでしょうか	
質問 2 支払いは工事費を含んだ月額均等払いではなく、出来高払いと考えてよろしいですか。	
質問 3 上記月額均等払いとなる場合、発注者都合による途中解約となった際、工事費用については全額支払って頂けるものと考えてよろしいですか。	
質問 4 仮設許可申請は行いますか。	
質問 5 申請に必要な前願書（既存建物資料、敷地求積図、日影図等）は貸与して頂けますか。	
質問 6 計画敷地内において、既存不適格となる建物や工作物があった場合の是正工事に関しては別途でよろしいですか。	
質問 7 上記含まれる場合、必要工事内容の詳細をご指示ください。	
質問 8 延焼ラインはかからないものとし、既存建具の改修及び仮設建物側の防火設備は不要という考えでよろしいですか。	
質問 9 仮設庁舎の耐火種別はその他建築物と考えてよろしいですか。	
質問 10 垂直積雪量は 30 c m でしょうか。	

質問11 外壁色については別途協議となっております。当社メーカー仕様色はアイボリーとなりますが問題ないものと考えてよろしいですか。

質問12 上記不可であり、色指定等があればご教示ください。

質問13 基礎はメーカー仕様（H鋼）基礎での対応でもよろしいですか。

質問14 地下埋蔵物等支障となるものが発見された際は賃借人と協議の上施工することとなっておりますが、費用については別途清算して頂けるものと考えてよろしいですか。

質問15 上記含まれる場合、現状が不明であり費用の算出ができません。入札の公平性を保つ為、必要数量等の設定や既存詳細図等の提示をお願いします。

質問16 現状アスファルト舗装の仕様について、表層 t = 50 路盤 t = 100 透水性なしでよろしいですか。

質問17 車止めはないという考えでよろしいですか。

質問18 仮設庁舎設置位置に側溝があるように思われますが、切り回しは必要となりますか。

質問19 保護室 現庁舎内の既設扉が移設できるように開口を設置するとなっておりますが、既設扉の移設費用については別途という考えでよろしいですか。

質問20 上記含まれる場合、仕様含め現状詳細をご教示ください。

質問21 保護室の仕様は床、壁についてはクッション性の材料となっておりますが、どの程度のもので想定されていますか。厚み等含め詳細をご指示ください。

質問22 木製建具とありますが、保護室（移設扉）以外の内部建具全てと考えてよろしいですか。

質問23 （平面図）事務室3の破線は何を表していますか。

質問24 電気の引込み先を図示ください。

質問25 弱電設備等にて特殊工事（指定業者工事）がある場合、現状施工業者の連絡先及び担当者名をご教示ください。

質問26 消防点検は別途でよろしいですか。

質問27 給水設備は既存給水管から分岐となっておりますが、分岐先を図示ください。

質問28 排水設備は図示された既設公共桝に接続と思われますが、汚水中継ポンプは不要と考えてよろしいですか。

質問29 雨水排水の接続先を図示ください。

質問30 エアコン室外機は室内機の真下（真裏）に設置できるものと考えてよろしいですか。

質問31 エアコンドレン排水は地面に自然放流でよろしいですか。

質問32 フロン排出抑制法に基づく簡易点検は別途でよろしいですか。

質問33 エアコンフィルター清掃は庁舎側で行って頂けると考えてよろしいですか。

質問34 お支払について、工事費・賃貸料などの総額を契約期間の月毎の均等分割での請求との認識でよろしいでしょうか。

質問35 入札日から建物使用開始日まで、設計期間など考慮するとかなりタイトなスケジュールかと思いますが、設計業務などの諸条件により、賃貸開始が遅れる場合は、考慮していただけののでしょうか。

質問36 仕様書 6 各種申請手続き等の仮設建築物の許可については建築基準法第85条 6 項による許可で許可による緩和条文は全て緩和可能で宜しいですか。

質問37 仮設許可の為、構造適合判定は対象外として宜しいですか。

質問38 仮設許可の為、省エネ適合判定は対象外として宜しいですか。

質問39 仮設建築物の申請敷地は任意に分割をした敷地形状で申請敷地とする事が可能であるとして宜しいですか。

質問40 予定敷地の現地調査・レベルの調査を行うことは可能でしょうか。

質問41 保護室の移設扉は平面上でどの扉にあたるでしょうか。また、移設扉の仕様はどういうものでしょうか。

質問42 人にやさしいまちづくり条例の届出は、仮設建築であることより届出不要と考えて良いでしょうか。

質問43 「人にやさしいまちづくり条例」（福島県）に基づく、利用者用の各室の出入口は免許写場と各便所のみと考えて良いでしょうか。

質問44 「人にやさしいまちづくり条例」（福島県）に基づき、利用者用の廊下・階段の床仕上げはノンスリップとする考えで良いでしょうか。

質問45 「人にやさしいまちづくり条例」（福島県）に基づき、誘導ブロックは外部スロープ・階段の上り下り部分、建物入口からロビー窓口までの経路、内部階段と踊り場の上り下り部分、出入口から敷地外までの経路に必要になりますでしょうか。

質問46 出入口と外壁面の防犯灯はどこに何か所でしょうか。また、赤色灯は玄関部分に1か所でしょうか。

質問47 維持管理業務における設備費用は、法定点検費のみを見込めばよいでしょうか。
法定点検以外に必要な点検項目がある場合は、ご指示をお願いします。

質問48 事務室および便所に設置する手洗い器の形状について、具体的なお指示はございますか。
また、仕様書のガス設備に記載のとおり温水の使用は給湯室とユニットシャワーのみと
考えてよろしいでしょうか。

質問49 「人にやさしいまちづくり条例」（福島県）に基づく、オストメイト対応は不要と判断
してよろしいでしょうか。

質問50 仕様書で樋について汚水雑排水とありますが、雨水については敷地内の側溝に接続とし
てよろしいでしょうか。

質問51 非常用発電機の使用目的を教えてください。非常用電源切替盤も今回の仮設工事に含む
ものとしてよろしいでしょうか。

質問52 放送・警報設備について、現庁舎との連携を考慮しないものとしてよろしいでしょうか。

質問53 電話設備の電話用端子箱の想定サイズおよび仕様について、ご指示をお願いいたします。

質問54 ガス設備について工事範囲をご教示ください。集合装置を含むガスメーター廻りは別途
（供給業者）としてよろしいでしょうか。

質問55 テレビ共聴設備で、衛星放送は必要でしょうか。また、端子ユニットの設置個所をご指
示願います。

回 答 事 項

回答1 次のいずれかの要件を満たしていれば入札参加可能です。

- ① 所在地が一の都道府県の上に営業所（本店又は支店若しくは常時建設工事の請負契約
の見積、入札、契約の締結を行う事務所等）を設けている場合は、本店（又は支店）が
都道府県知事の許可が必要。
- ② 2つ以上の都道府県の区域に営業所を設けている場合は、本店（又は支店）が国土交
通大臣の許可が必要。
- ③ 建設業許可のない支店の場合は、委任関係にあり、かつ、本店が①又は②の許可があ
る場合は、支店で入札参加可能。建設業許可のない事務所等の場合は、委任関係にあり、
かつ、本店又は支店が①又は②の許可がある場合は、事務所等で入札参加可能。

回答2 月額均等払いとなります。

回答3 発注者都合による途中解約が発生した場合は、賃借人と賃貸人で協議の上、支払額を決
定することとなります。

回答4 建築基準法に基づく仮設建築物の許可申請は必要です。仮設庁舎設置に当たり必要な関

係法令の手続きは賃貸借仕様書に記載のとおり賃貸人が行うこととなります。

回答5 契約後、所有している図書及びデータは貸与します。

回答6 別途協議の対象します。

回答7 回答6のとおり

回答8 お見込みのとおりです。

回答9 耐火種別の指定はありません。建築基準法に適合したものとしてください。

回答10 お見込みのとおりです。

回答11 各社仕様色で問題ありません。

回答12 回答11のとおり

回答13 建築基準法に適合したものとしてください。

回答14 別途協議の対象とします。

回答15 回答14のとおり

回答16 お見込みのとおりです。

回答17 お見込みのとおりです。

回答18 既設側溝の切り回しは必要ありません。

回答19 保護室既設扉の移設費用は見込んでいません。別工事で行います。

回答20 回答19のとおり

回答21 保護室の床及び壁の仕様はクッションフロアシートを想定しています。厚みについては床が1.8mm、壁が2.3mmとなります。

回答22 お見込みのとおりです。

回答23 事務室3に記載の破線は2所属で使用するため、エリア分けの線となります。積算上は考慮する必要はありません。

回答24 別添配置図のとおり

回答25 指定業者はありません。

回答26 別途協議の対象とします。

回答27 別添配置図のとおり

回答28 汚水中継ポンプ槽は、必要と見込んでいます。

回答29 別添配置図のとおり

回答30 設置方法については設置する室外機により異なることから、適切な施工を想定してください。

回答31 お見込みのとおりです。

回答32 空調設備についてのフロン排出抑制法に基づく簡易点検は賃貸借仕様書に記載のとおり賃貸人が行うこととなります。

回答33 エアコンフィルター清掃は空調設備機器に関する維持管理となるため、賃貸借仕様書に記載のとおり賃貸人が行うこととなります。

回答34 賃貸借料（工事費及び賃貸料等の総額）の支払いについては、賃貸借期間の月毎の均等割りでの請求となります。

回答35 別途協議の対象とします。

回答36 建築基準法に適合したものとしてください。緩和条文の適用については、相双建設事務所建築住宅課指導係へ確認してください。

回答37 建築基準法に適合したものとしてください。構造適合性判定の要否については、相双建設事務所建築住宅課指導係へ確認してください。

回答38 建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律施行令第4条3項3号に該当するため適用除外となります。

回答39 お見込みのとおりです。

回答40 契約後、調査可能です。

回答41 既設扉は現庁舎から移設するため図示されておりません。
なお、回答19も併せて参照してください。

回答42 お見込みのとおりです。

回答43 お見込みのとおりです。

回答44 お見込みのとおりです。

回答45 お見込みのとおりです。

回答46 防犯灯については、出入口付近1か所及び庁舎角付近各1か所（計4か所）の合計5か所となります。

赤色灯については、お見込みのとおりです。

回答47 維持管理業務における設備費用は維持管理に関する費用も見込んでください。点検については、法定点検のみ実施してください。

なお、回答32及び回答33も併せて参照してください。

回答48 手洗い器の形状について、指定はありません。

温水使用箇所については、お見込みのとおりです。

回答49 お見込みのとおりです。

回答50 お見込みのとおりです。

回答51 商用停電時の照明及びコンセントへの供給となります。非常用電源切替盤も今回施工に含まれます。

回答52 お見込みのとおりです。

回答53 各室への配線経路により各階端子箱へ接続できるローゼット数が異なることから、必要サイズ及び仕様については、実情に応じて内部の端子板設置及び保守に支障のないものとしてください。

回答54 ガス設備については、ガス給湯器からガス容器までの配管を想定しています。集合装置を含むガスメーター廻りについては、お見込みのとおりです。

回答55 衛星放送は不要です。端子ユニットは事務室1～5及び大会議室の計6か所に設置を想定しています。



